美術品等」という。）の名称（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	又は名称及び代表者の氏名並びに法人にあつては、その代表者の氏名並びに指定美術品等を公開しようとする者の住所及び名称	に指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
水差しを持つ女	平成二十七年九月一日	平成二十七年十月十日から平成二十八年五月二十日まで	株式会社ＴＢＳテレビ 代表取締役社長　武田　信二 東京都港区赤坂五―三―六 京都市美術館 館長　潮江　宏三 京都府京都市左京区岡崎円勝寺町百二十四 福島県立美術館 館長　早川　博明 福島県福島市森合字西養山一	京都市美術館 京都府京都市左京区岡崎円勝寺町百二十四 平成二十七年十月二十四日から平成二十八年一月五日まで 森アーツセンターギャラリー 東京都港区六本木六―十一―一　六本木ヒルズ森タワー 平成二十八年一月十四日から同年三月三十一日まで 福島県立美術館 福島県福島市森合字西養山一 平成二十八年四月六日から同年五月八日まで
ベローナ	同右	同右	同右	同右
好奇心	同右	同右	同右	同右
ひだ襟をつけた男の肖像	同右	同右	同右	同右
恋の病	同右	同右	同右	同右
貝類と杯のある静物	同右	同右	同右	同右

官庁報告

国家試験

診療放射線技師国家試験の施行

診療放射線技師法（昭和26年法律第226号。以下「法」という。）第18条の規定により、第68回診療放射線技師国家試験を次のとおり施行する。

平成27年9月1日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

1　試験期日　平成28年2月25日（木曜日）

2　試験地　北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県及び福岡県

ただし、行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律（昭和58年法律第83号。以下「58年改正法」という。）による改正前の診療放射線技師及び診療エツクス線技師法（昭和26年法律第226号。以下「旧法」という。）に定める診療エツクス線技師試験（以下「診療エツクス線技師試験」という。）又は法附則第７項の規定による試験（以下「特例試験」という。）に合格した者であって、受験願書にその旨を記載し、試験科目の免除を受けて診療放射線技師国家試験を受けようとする者については、東京都に限る。

3　試験科目　基礎医学大要、放射線生物学（放射線衛生学を含む。）、放射線物理学、放射化学、医用工学、診療画像機器学、エツクス線撮影技術学、診療画像検査学、画像工学、医用画像情報学、放射線計測学、核医学検査技術学、放射線治療技術学及び放射線安全管理学

ただし、２のただし書に該当する者については、次の科目を免除する。

基礎医学大要、放射線生物学（放射線衛生学を含む。）、放射線物理学、医用工学、エツクス線撮影技術学、画像工学、放射線計測学及び放射線安全管理学

4　受験資格

⑴　学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第１項の規定により大学に入学することができる者（法第20条第１号の規定により文部科学大臣の指定した学校が大学である場合において、当該大学が学校教育法第90条第２項の規定により当該大学に入学させた者又は法附則第11項の規定により学校教育法第90条第１項の規定により大学に入学することができる者とみなされる者を含む。）で、文部科学大臣が指定した学校又は都道府県知事が指定した診療放射線技師養成所において、３年以上診